

東北部工業技術センター長寿命化計画  
(個別施設計画)  
【当初版】

令和3年3月  
滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課

# 施設の概要

基準日: 令和2年11月時点

基本情報1						
施設名称	東北部工業技術センター(長浜庁舎)					
HPアドレス	https://www.hik.shiga-irc.go.jp/		(建物外観等)			
電話番号	0749-62-1492					
所在地	(長浜庁舎)長浜市三ツ矢元町27-39					
設置目的	工業に関する広範な分野の総合的な試験・研究・指導を行う施設					
所管	部局	商工観光労働部				
	課等	モノづくり振興課				
設置年月	(長浜庁舎)昭和47年3月					
土地	敷地面積	4,613.53㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	-		
	用途地域	第一種住居地域	文化財指定	-		
建物	延床面積	2,243.11㎡	再生エネルギー等	無		
	取得価額	345,563,200円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障害者用エレベーター	無	
	運営時間	8:30~17:15		多目的トイレ	有	
	休館日	土日祝日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	21台		車いす使用者用駐車場	1台		

## 特記事項

施設概要1						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
本館	鉄筋コンクリート造	昭和46年	693.50㎡	2	旧耐震(耐震性能なし)	更新により耐震化予定
実験棟	鉄筋コンクリート造	昭和47年	872.04㎡	1	旧耐震(未診断)	〃
繊維開放試験室	鉄骨造	昭和54年	319.70㎡	1	旧耐震(未診断)	〃
研究資料室	鉄筋コンクリート造	昭和47年	38.55㎡	1	旧耐震(未診断)	〃
その他付属建物			319.32㎡			〃、ポンプ室、倉庫等

基本情報2						
施設名称	東北部工業技術センター(彦根庁舎)					
HPアドレス	https://www.hik.shiga-irc.go.jp/		(建物外観等)			
電話番号	0749-22-2325					
所在地	(彦根庁舎)彦根市岡町52					
設置目的	工業に関する広範な分野の総合的な試験・研究・指導を行う施設					
所管	部局	商工観光労働部				
	課等	モノづくり振興課				
設置年月	(彦根庁舎)昭和49年10月					
土地	敷地面積	3,400.69㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	-		
	用途地域	第一種住居地域	文化財指定	-		
建物	延床面積	2,428.91㎡	再生エネルギー等	無		
	取得価額	406,652,600円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障害者用エレベーター	無	
	運営時間	8:30~17:15		多目的トイレ	有	
	休館日	土日祝日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	14台		車いす使用者用駐車場	1台		

## 特記事項

施設概要2						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
本館	鉄筋コンクリート造	昭和49年	1,017.96㎡	3	旧耐震(耐震性能なし)	更新により耐震化予定
実験棟1	鉄筋コンクリート造	昭和35年	562.53㎡	1	旧耐震(未診断)	〃
実験棟2	鉄筋コンクリート造	昭和38年	652.25㎡	2	旧耐震(未診断)	〃
その他付属建物			196.17㎡			〃、車庫、倉庫等

成果情報					
	H29	H30	R1	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)	245	242	244	243.7	
年間利用件数(単位:件)	3,771	3,637	3,529	3,645.7	
1日あたり利用件数(単位:件/日)	15.4	15.0	14.5	15.0	
年間収入(単位:円)	93,967,899	83,327,024	76,484,969	84,593,297.3	
1日あたり収入(単位:円/日)	383,542	344,327	313,463	347,110.7	
コスト情報					
	H29	H30	R1	3カ年平均	備考
収入(単位:円)	93,967,899	83,327,024	76,484,969	84,593,297.3	
使用料および手数料	40,305,017	39,847,207	37,139,037	39,097,087.0	
国庫支出金	10,434,420	13,272,120	11,772,000	11,826,180.0	
諸収入	25,664,042	10,598,577	10,785,932	15,682,850.3	
その他(基金繰入金)	17,564,420	19,609,120	16,788,000	17,987,180.0	
支出(単位:円)	114,661,280	134,643,370	142,806,580	130,703,743.3	
光熱水費	9,324,073	8,265,728	8,230,950	8,606,917.0	
庁舎管理業務委託料	1,659,744	1,566,864	1,586,752	1,604,453.3	
修繕費	1,577,800	4,200,120	2,538,947	2,772,289.0	
その他	102,099,663	120,610,658	130,449,931	117,720,084.0	
取支(単位:円)	-20,693,381	-51,316,346	-66,321,611	-46,110,446.0	
資産老朽化比率(※)長浜庁舎	92.1%	93.9%	95.7%		
資産老朽化比率(※)彦根庁舎	91.1%	92.2%	93.3%		

※減価償却累計額(建物)／(有形固定資産合計(建物)＋減価償却累計額(建物))

## 1. 策定の趣旨

本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として策定するものです。

## 2. 対象施設

東北部工業技術センター(長浜庁舎、彦根庁舎)

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設

## 3. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。

## 4. 個別施設の状態等

### (1)施設の劣化・損傷の状況や要因等

本施設は、最も古い施設は建築後60年(令和2年11時点)、長浜本館は49年、彦根本館46年を経過することから、経年による老朽化が著しい。躯体のコンクリートに無数の亀裂があるなど劣化の進行が心配される状況である。

### (2)点検・診断の実施方針

「滋賀県県有施設点検マニュアル」に準じて毎年点検を行うほか、建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

### (3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

## 5. 対策の優先順位の考え方

### (1)目標使用年数

適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。

### (2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方

当施設は滋賀県の産業振興のための技術開発拠点となる施設である。あり方懇話会など業界からの意見を踏まえ、公設試験研究機関としての機能を維持し、更なる産学官連携やイノベーションを進めるべく長浜彦根両庁舎を米原駅東口への統合移転による施設整備を行う。

## 6. 対策内容と実施時期

### (1) 基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化、③施設の計画的な更新の3つを柱とした取組を総合的に推進し、将来の更新や維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

### (2) 取組方針

#### ① 点検・診断等

・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的に活用可能な「県有施設点検マニュアル」を策定のうえ点検を徹底し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。  
 ・また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、公共施設における「メンテナンスサイクル」を確立する。

#### ② 安全確保

・公共施設の管理においては、県民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。  
 ・老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設は、危険性が生じることがないよう適切に処分・除却等を進める。

#### ③ 耐震化

・現庁舎は、旧耐震の建物であるが、両庁舎を統合移転予定のため未対応。

#### ④ 施設総量の適正化

・統廃合等で不要となった施設は、他用途への転用や市町、民間への売却など適切な処分を行う他、計画的に除却等を進める。

#### ⑤ 長寿命化

-

#### ⑥ 維持管理・修繕・更新等

・施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、施設の廃止までの間、適切に維持管理・修繕等を実施する。

## 7. 対策費用

### (1) 長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計	
現長浜・彦根両庁舎												0.0
合計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
主な対策												

### (2) 更新

(単位:百万円)

施設名	年次計画											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8-R35				計	
統合後・新庁舎	8.0	31.8	19.4	0.0	0.0	2,342.0	1,258.0					3,659.2
合計	8.0	31.8	19.4	0.0	0.0	2,342.0	1,258.0					3,659.2
主な対策 施設の移転、新築を実施。												

### (3) その他の改修等

(単位:百万円)

施設名	年次計画											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計	
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策 状況を確認しながら順次修繕を行う。												

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容